

自治体ごとの規定項目比較表

参考資料2

		政令指定都市							政令指定都市が所在する府県及び東京都						
		仙台市	京都市	福岡市	堺市	静岡市	名古屋市	千葉市	京都府	埼玉県	東京都	兵庫県	熊本県	大阪府	千葉県
施行日			H23.4.1	H25.4.1	H26.10.1	H29.1.1	H29.4.1	H29.7.1	H20.4.1	H24.4.1	H25.7.1	H27.4.1	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
理念等	目的	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	基本理念	○	-	○	-	○	○	○	-	-	○	-	○	-	-
計画	自転車安全利用促進計画の策定	○	-	-	○	-	-	○	○	-	○	-	-	-	-
安全利用の日	自転車安全利用の日の制定	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
市民(都府県民)の責務・役割	市(都府県)の施策への協力	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○	○
	事故防止・自転車安全利用への理解等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○
市(都府県)の責務・役割	自転車安全利用の教育・啓発・情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	保護者への教育・情報提供等	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業者等への研修等	-	-	-	○	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	ヘルメットの着用促進	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	安全器具の装着・点検整備の促進	○	○	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-
	点検整備指針の作成	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-
	自転車損害賠償保険等の勧奨・情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○
	自転車走行環境の整備等	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	自転車押し歩き推進区間の指定・啓発	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自転車安全利用推進員(指導員)について	-	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-
	自転車放置防止・駐輪場の利用の促進	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	○	-	-	-
	条例を促進する組織の構築等	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	人材養成等	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
	財政上の措置	-	○	-	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	○
貢献者への表彰	-	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	
自転車利用者の責務・役割	法令遵守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○
	押し歩き推進区間内での押し歩きによる通	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	歩道内通行における歩行者への配慮	○	-	○	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	○
	横断歩道内における歩行者への配慮	○	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヘルメット着用	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	-	-
	自転車の点検及び整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
	防犯対策	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
	自転車損害賠償保険等	加入義務	義務	義務	努力	義務	努力	義務	努力	義務	努力	努力	義務	努力	義務
罰則	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
教育機関等の責務・役割	児童・生徒への教育	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大学・専修学校等における教育	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	○	○	○	○
	自転車通学に対する教育・指導・措置	○	-	○	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-	-
保護者・家庭の責務・役割	子への交通安全教育	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監護する未成年者等へのヘルメット着用	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	-	○
	自転車損害賠償保険等への加入	義務	-	努力	義務	努力	義務	努力	義務	-	-	義務	-	義務	努力
	同居する高齢者等へヘルメット着用等の助言	○	-	○	-	○	○	○	-	○	○	○	○	-	○
高齢者の責務	ヘルメットの着用	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	○	○	
事業者の責務・役割	従業員への教育等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	自転車損害賠償保険等の加入	努力	義務	-	努力	-	努力	努力	義務	-	-	義務	努力	努力	努力
自転車小売業者の責務・役割	安全利用に関する啓発・情報提供	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防犯登録の勧奨	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○
	自転車販売店による自転車損害賠償保険等の加入の確認等	情報提供・勧奨	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	○	○
加入確認	○	○	-	-	-	○	-	○	-	-	○	-	○	-	
自転車貸出業者の責務・役割	安全利用に関する啓発・情報提供	○	○	○	-	-	○	-	-	-	○	○	-	○	○
	自転車損害賠償保険等の加入	努力	義務	努力	-	-	努力	-	義務	-	努力	-	-	努力	努力
自動車等の運転者の責務	法令遵守・安全運転	○	-	○	○	○	○	○	-	-	-	-	-	○	-
	自転車走行空間への停車・駐車について	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-
歩行者の責務	他の交通への注意等について	○	-	-	-	○	○	○	-	-	-	-	-	-	-
交通安全関係団体の責務・役割	自転車損害賠償保険の情報提供	-	-	-	-	○	-	○	-	-	-	○	-	-	-
	自主的な広報・啓発活動	-	-	-	-	○	-	○	○	○	-	○	-	○	○